

現指定管理者(「都市公園久宝寺緑地指定管理共同体」)における福祉施策との連携・協力

1) 知的障がい者の雇用(2名)【要求水準書 第1総則 6. 基本的事項】

大阪府条例(ハートフル条例)で認定されている障害者等の職場環境整備等支援組織の大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)等と連携し、知的障がい者の安定的雇用に継続

2) 知的障がい者等の就労訓練事業(中地区)

知的障がい者等の就労訓練事業として、管理事務所内および園内の一部の清掃業務を大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)に発注

3) 売店運営における就労訓練事業(東地区・軟式野球場附属売店)

八尾市域の障がい福祉サービス事業所(社会福祉法人すずらん福祉会)が売店を活用し、障がい福祉サービスの就労継続支援 B 型事業の一環として利用者1~2人とスタッフで運営。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
受入延べ人数	63人	56人	53人	34人	36人	242人

4) 障がい福祉サービス事業所(就労継続支援 B 型)における就労訓練事業(八尾市域の社会福祉法人 2カ所/東地区)

八尾市域の障がい福祉サービス事業所(社会福祉法人すずらん福祉会【A】・社会福祉法人ポポロの会【B】)へ東地区一部の清掃業務を発注。毎週1回ずつ、障がい福祉サービスの就労継続支援 B 型事業の一環として利用者1~2人とスタッフで清掃を実施。

受入延べ人数	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	計
社福【A】	161人	172人	100人	154人	104人	691人
社福【B】	53人	55人	52人	48人	48人	256人
					合計	947人

5) 障がい者就労施設や共同受注窓口への発注

	内 訳	発注金額
2018年度	印刷物の発注	70,578円
	中地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)エル・チャレンジ	3,240,000円
	東地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)社福 2カ所	1,710,288円
	計	5,020,866円
2019年度	印刷物の発注	48,566円
	中地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)エル・チャレンジ	3,270,000円
	東地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)社福 2カ所	1,746,026円
	計	5,064,592円
2020年度	印刷物の発注 社福 1カ所	23,210円
	中地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)エル・チャレンジ	3,300,000円
	東地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)社福 2カ所	1,755,930円
	計	5,079,140円
2021年度	中地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)エル・チャレンジ	3,300,000円
	東地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)社福 2カ所	1,549,040円
	計	4,849,040円
2022年度	印刷物の発注	105,270円
	中地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)エル・チャレンジ	3,300,000円

	東地区清掃業務(知的障害者等の就労訓練)社福 2カ所	1,537,250 円
	計	4,942,520 円

6) 生活困窮者の就労体験・訓練事業

中河内エリア(八尾市・柏原市)の生活困窮者の就労体験・訓練事業として、おしごと興業合同会社に発注。八尾市パーソナルサポートセンター(八尾市 PS)、八尾市生活福祉課をはじめ、柏原市地域就労支援センター(柏原)から就労から距離のある人たちを対象に就労体験・訓練受入事業(とらんぼりん事業)として実施。業務としては①北地区・東地区の不法投棄物回収、②北地区を中心とした園路清掃、③除草後の回収、④陸上競技場の清掃、⑤硬式野球場の清掃、⑥その他の保守・管理業務に従事。事業開始から、延べ 128 人(2022 年度末)の体験、訓練生を受け入れ次のステップへ進むための支援を実施。

(過去5年間の実績)

	受入人数	内 訳	発注金額
2018 年度	8 人	八尾市 PS:4 人, 柏原:4 人	6,480,000 円
2019 年度	9 人	八尾市 PS:4 人, 柏原:5 人	6,540,000 円
2020 年度	5 人	八尾市 PS:3 人, 柏原:2 人	6,600,000 円
2021 年度	4 人	八尾市 PS:3 人, 柏原:1 人	6,758,400 円
2022 年度	13 人	八尾市 PS:9 人, 柏原:4 人	6,758,400 円
合計	39 人		33,136,800 円

7) その他

- 園内においてホームレス等の滞在を無くするため(ホームレス0の維持)、ホームレスを支援する NPO や大阪府社会福祉協議会、障害者等の職場環境整備等支援組織(生活困窮者分野)の有限責任事業組合 大阪職業教育協働機構と連携し、ホームレスをはじめとする生活困窮者の支援を継続して実施
- 近隣の福祉事業所との連携(花壇の植え込み、久宝寺こうえんマルシェ等への出店等)による障がい者の社会参加等への応援
- 大阪府社会生活適応訓練事業所としての登録

【参考】

大阪府では、府政のあらゆる分野において、福祉の視点から総点検し、住宅、教育、労働などの各分野の連携のもとに、施策の創意工夫や改善を通じて、障がい者やひとり親家庭の父母、高齢者などの雇用、就労機会を創出し、「自立を支援する取組」を『行政の福祉化』として、全庁的に進めています。

例えば、指定管理者制度における障がい者等の雇用の取組みを審査基準等を含めることや、府有施設を活用した清掃業務の就労訓練等を実施しています。

この取組みは、今後さらに、『プレイヤー(担い手)の拡大』と、困難を抱える人の『働く分野の拡大』の拡大を実現し、すべての人がその人らしく、生き生きと暮らせる大阪、すなわち「大阪の福祉化」を目指しているところです。